

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	大津市	結婚支援	大津市結婚新生活支援事業補助金	<p>市内で、婚姻に伴う新生活を始められる夫婦を対象に住宅取得費用、住居賃貸借費用の一部を補助する</p> <p>●主な要件</p> <p>①令和8年1月1日から令和9年2月28日に婚姻届を提出し受理された夫婦</p> <p>②夫婦の住民票の住所が申請に係る住宅の住所となっていること</p> <p>③婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること</p> <p>④令和7年分の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること</p> <p>●補助金額 上限 29歳以下 60万円 39歳以下 30万円</p> <p>※予算上限に達し次第受付を終了します。</p>	こども・若者政策課	077-528-2917
2		育児支援	おおつ子育てアプリ「とも☆育」	18歳未満のお子さんやその保護者を対象にした、子育てに関するイベントやその他市の子ども・子育て支援情報をより手軽に入手できるアプリ	こども・若者政策課	077-528-2917
3			産後ケア事業	産後も安心して子育てができるように産後の母子の心身のケアや育児等を支援する	母子保健課	077-511-9182
4			新生児訪問	保健師、助産師がご自宅等に訪問し、お母さんの体調とお子さんの発育を確認。身体計測や子育ての情報提供を実施し、育児等の相談を受ける。	母子保健課	077-511-9182
5			親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！(BP)	2～5か月の赤ちゃん(第1子)とお母さんを対象に、子育てに関する講話や、育児の中での困りごとや悩み事などについて参加者同士で情報交換する。	母子保健課	077-511-9182
6			多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している保護者に対して、ホームヘルパー等を派遣し、心身の負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳の誕生日の前日まで	母子保健課	077-511-9182
7			赤ちゃん相談会	0から1歳までの赤ちゃんを対象に、希望によって育児相談・栄養相談・発達相談・医療相談を行う。	母子保健課	077-511-9182
8			離乳食教室(ひよっこ)	4～6、7～9か月の赤ちゃんをもつ保護者を対象に、栄養士が離乳食に関する悩みに答える。	母子保健課	077-511-9182
9			低出生体重児のつどい (プチキッズ)	低出生体重児の子育てに関する情報の提供や保護者同士の交流を図る。	母子保健課	077-511-9182

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
10	大津市	育児支援	双子・三つ子子育て交流会 (にこにこタイム)	多胎児の子育てについての情報を提供すること、保護者同士の交流を図る。	母子保健課	077-511-9182
11		医療費助成	乳幼児医療費助成事業	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-528-2653
12			子ども医療費助成事業	小学校1年生から高校生世代までの子どもの入院・通院に係る医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成 くただし、自己負担有。入院:1日につき1,000円、月限度額14,000円(保険医療機関等ごとの医科、歯科ごと)通院:1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円。調剤薬局は自己負担無)	保険年金課	077-528-2653
13		出産支援	不育症治療費助成	不育症の検査及び治療に係る費用の一部を助成する。	母子保健課	077-511-9182
14			先進医療に係る不育症検査費用助成	先進医療に位置付けられた不育症検査のうち将来的な保険適用を見据え実施される検査に係る費用の一部を助成する。	母子保健課	077-511-9182
15			妊婦健康診査費用等助成	(1)妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査にかかる費用の一部を受診券により助成する。 (2)(1)に加え、次の①～③に該当する費用について、申請に基づく償還払いを実施 ①妊婦健康診査(基本健診・各種検査)のうち、大津市が対象と定める検査等の項目について、受診券の補助上限金額を超えて自己負担した費用 ②妊婦健康診査(基本健診)について、14回(多胎妊婦の方は19回)を超えて受診した際に自己負担した費用 ③受診券を使用せずに妊婦健康診査(基本健診・各種検査)・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査を受診した際に自己負担した費用	母子保健課	077-511-9182
16			マタニティサロン	出産後、お母さんと赤ちゃんとの生活について、助産師と一緒に考える。対象:妊娠16～37週未満。(きょうだいの保育は無)。	母子保健課	077-511-9182
17			初めてのパパママ教室	赤ちゃん人形の抱っこ体験や、夫婦で育児期の役割分担について学び、赤ちゃんとの生活を具体的にイメージする。対象:妊娠16～37週未満で第1子を妊娠されている方とそのパートナー。	母子保健課	077-511-9182

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
18	大津市	出産支援	妊婦等包括相談支援事業	妊婦とその配偶者に対して、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、相談支援や必要な子育てサービス等につなぐ。	母子保健課	077-511-9182
19			低所得妊婦の初回産科受診費用の一部助成	経済的な理由で受診を控えることのないよう、市民税非課税世帯等の市民に対し、経済的負担の軽減を図るため、妊娠の判定を受けるための初回産科医療機関等受診料の一部を助成する。	母子保健課	077-511-9182
20			歯周病検診(妊婦)	妊婦の歯周病検診に係る費用を助成	健康推進課	077-528-2742
21		給食費免除	第3子以降の生徒に係る学校給食費の免除	多子世帯(22歳以下の子どもを3人以上養育している世帯)の市立中学校に通う第3子以降の学校給食費を免除	学校給食課	077-528-2636
22			小学校給食費の自己負担0	国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」を受けて、市立小学校に通う全児童の学校給食費の自己負担をなくす	学校給食課	077-528-2636
23		彦根市	保育料減免	保育料の軽減	多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児課
24	育児支援		放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合に負担金を支援 ●支援内容 きょうだいで利用する場合、2人目以降の児童は半額 ひとり親家庭の場合は半額 生活保護受給世帯の場合は全額免除	生涯学習課	0749-24-7974
25			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する	幼児課	0749-23-9597

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
26	彦根市	育児支援	育児から職場復帰する際の保育所・こども園への入園予約制度	育児休業から職場復帰する際、年度途中からの入園についても、4月入園の一斉入所申込時に申込を受け付け、第5希望までの園で調整する。 また、第2子以降の出産に伴う育児休業により、在園していた上の子が退園された世帯については、職場復帰する際、上記同様に申込を受け付け、元の在園していた園で兄弟姉妹共に入園枠を確保する。	幼児課	0749-23-9597
27			ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)によって組織され、会員同士が有償で助け合う	こども若者支援課	0749-49-2251
28			産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児を対象に、産後も安心して子育てができるように産後の母子の心身のケアや育児等を支援する。	母子保健課	0749-24-3931
29			ひこねすくすくアプリ(電子母子健康手帳サービス)	妊婦中から子育て期までの記録や予防接種の管理、地域の子育て情報等が入手できるスマートフォン向けアプリ	母子保健課	0749-24-3931
30		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-30-6136
31			子ども医療費の助成	小学校入学から中学校卒業までの子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-30-6136
32			高校生世代医療費の助成	中学校卒業後から18歳の年度末を迎えるまでの子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-30-6136
33		就学支援	就学援助費支給制度	小中学校に在学する生徒児童がおられるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者の方に、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費等の一部を援助している。	学校教育課	0749-24-7973
34			特別支援教育就学奨励費支給制度	特別支援学級に入級し、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費を援助している	学校教育課	0749-24-7973
35		奨学金給付	奨学金給付	彦根市立中学校の最終学年に在学し、高等学校へ進学を希望する生徒で、学業成績および人物評価が優秀であり、かつ、経済的な理由により就学が困難である生徒を対象に、彦根市奨学生を募集し、選定後内定者に給付する。	学校教育課	0749-24-7973

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
36	彦根市	情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供、講座の開催、および子育てに関する相談の受付	こども若者支援課	0749-49-2251
37			ひろばの充実	2歳から3歳児限定の「ひまわりひろば」や多胎児限定の「さくらんぼサロン」を開催	こども若者支援課	0749-49-2251
38			彦根市子育てガイドブック	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブックの作成	こども若者支援課	0749-49-2251
39			ひこね子育て応援サイト	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめた子育て応援サイト運営	こども若者支援課	0749-49-2251
40			彦根まっぷ	インターネットを通じて彦根市の公共施設、行政情報などの地図情報を提供。赤ちゃん駅や子育て支援施設も掲載	建設管理課	0749-30-6121
41		出産支援	不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成	母子保健課	0749-24-3931
42			妊産婦健康診査受診券	妊産婦健康診査費用の公費助成により、国が定めた標準的な検査項目について、全額公費負担	母子保健課	0749-24-3931
43		結婚支援	彦根市結婚新生活支援補助金事業	本市で住宅を取得する新婚世帯の新生活を経済的に支援する ●支援内容 住居取得に伴う費用の一部補助 ●補助金額 29歳以下: 上限60万円 39歳以下: 上限30万円	企画課	0749-30-6101
44		長浜市	結婚支援	長浜市結婚等新生活支援事業 経済的理由で結婚に踏み出せないことがないよう、結婚等に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新規に結婚した世帯およびパートナーシップ宣誓を行った世帯に対して、住居費および引越費用の一部(上限60万円)を助成	未来こども若者課	0749-65-6371
45			保育料減免	多子世帯保育料等負担軽減事業 幼稚園・保育園の保育料および副食費を支援 ●支援内容 すべての第2子を半額、第3子以降を無料	幼児課	0749-65-8607

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
46	長浜市	医療費助成	福祉医療費助成事業(乳幼児)	0歳児から小学校入学前の乳幼児に対する医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527
47			子ども医療費助成事業	小学生から高校生世代の子どもに対する医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527
48	近江八幡市	結婚支援	近江八幡市結婚新生活支援補助金	<p>経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る費用の支援を行う。</p> <p>●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用の一部を助成。</p> <p>●補助金額 上限 60万円(29歳以下世帯)、30万円(39歳以下世帯)</p>	企画課	0748-36-5527
49		育児支援	放課後児童クラブ	<p>就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る</p> <p>●支援内容 基本利用料:10,000円(おやつ代等別途クラブごとに定める負担あり)</p>	子育て政策課	0748-36-5524
50			放課後児童クラブの利用料助成	<p>市民税の所得割を課されていない世帯、生活保護受給の場合に利用料を助成</p> <p>●支援内容 基本利用料(10,000円)の半額を助成</p>	子育て政策課	0748-36-5524
51			ファミリー・サポート・センター	地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	こども家庭センター	0748-36-5562
52			一時預かり	<p>買い物や通院、リフレッシュなどを理由に一時的に子どもを預かる事業</p> <p>●支援内容 対象児:満6か月～2歳児の未就園児 利用料金:800円/時間 ※令和5年度より住民税非課税世帯等の低所得世帯は利用料の半額を補助(上限有)</p>	こども家庭センター	0748-36-5562
53			病児保育事業	児童が病気によって集団保育を受けることが困難な場合に、病院の専用スペースで一時的に預かる事業	幼児課	0748-36-5507
54		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
55	近江八幡市	医療費助成	子ども医療費助成制度	小中学生及び高校生世代の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501
56			成人の風しん任意予防接種助成事業	①～②のいずれかに該当し、かつ③～④のいずれかに該当する人の風しん予防接種費用の一部助成 ①妊娠を希望する女性、②風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者又は同居者、③滋賀県風しん抗体検査を受け風しんに対する免疫が不十分と判断され医師から風しんワクチン接種を推奨された人、④ ③以外の抗体検査で基準値以下の人	健康推進課	0748-33-4252
57		出産支援	お誕生おめでとう健やか祝金事業	出産の日前1年以上引き続き近江八幡市に住民登録している保護者であつて、出産後に支給対象児童が近江八幡市に住民登録されていることを条件に、お祝い金として支給する (平成29年2月1日施行) ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:3万円	こども家庭センター	0748-36-5562
58			妊婦健康診査費用等助成事業	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0748-33-4252
59			特定不妊治療費(先進医療)助成事業	保険適用の特定不妊治療に併用した先進医療に対しかかる費用上限5万円までを助成	健康推進課	0748-33-4252
60			不育症治療費等助成事業	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費等の一部を助成	健康推進課	0748-33-4252
61		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産・育児に関する総合相談、情報提供	健康推進課	0748-33-4252
62			地域助産所相談	地域助産所の助産師による妊娠・出産・授乳や育児に関する相談	健康推進課	0748-33-4252
63			産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の宿泊、通所、居宅訪問にかかる費用の一部助成	健康推進課	0748-33-4252

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
64	近江八幡市	情報提供・相談体制等整備	多胎児家庭育児支援事業	3歳前日までの双胎等を養育する家庭で、日中支援者がいない家庭を対象にホームヘルパーを派遣し、家事や育児のサポートを実施。また費用の一部助成。	健康推進課	0748-33-4252
65			近江八幡市子育てガイドブック「ハチピースタイル」	子育てに関する情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック	こども家庭センター	0748-36-5562
66			子どもセンター・子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	こども家庭センター	0748-36-5562
67			利用者支援事業	利用者支援員による子育てに関する総合的な相談窓口	こども家庭センター	0748-36-5562
68			乳児等おむつ等支給子育て支援事業	1歳までの乳児がいる家庭におむつ等の宅配による支給及び見守りを行う	こども家庭センター	0748-36-5562
69		保育料減免	多子世帯子育て応援事業	幼稚園、保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 支援内容 副食費の負担軽減(所得制限あり) 第3子以降の保育料を無料	幼児課	0748-36-5507
70		給食費無償化・補助金	学校給食費補助事業	学校給食費の無償化・補助金 ●給食費無償化の対象者 市内に住所がある(近江八幡市の住民基本台帳に記載のある)保護者に養育される近江八幡市立小中学校に在籍する児童生徒。 ただし、 ① 生活保護法(昭和25年法律第144号)第13条に規定する教育扶助で学校給食費に関する給付 ② 国又は地方公共団体が保護者に対して行う学校給食費に関する給付 のいずれかの給付を受けている場合は、無償化の対象外となる。 ●給食費補助金の交付 近江八幡市立小中学校以外(国公立、私立、特別支援学校等)の小中学校に通学する児童生徒や、長期欠席等により通学していない児童生徒の給食費に相当する額を補助。(学校給食に相当する食事を無償で提供を受けている場合など、補助金の対象外となることがある。)	学校給食センター	0748-37-5110

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
71	草津市	出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査や新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成 多胎妊婦の超音波検査を12回助成(1回あたり上限5,300円)	子育て相談センター	077-561-2331
72			妊娠判定費用助成金事業	低所得の妊婦の方の経済的負担の軽減をはかるとともに、必要な支援につなげるため、初回産科受診料(妊娠判定にかかる費用)を助成	子育て相談センター	077-561-2331
73			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成	子育て相談センター	077-561-2331
74			産婦健康診査の公費負担助成	産婦健康診査費用の公費負担を助成。1回につき5,000円(上限2回まで)	子育て相談センター	077-561-2339
75			妊婦歯科健康診査	生涯を通じた歯の健康づくりや口腔機能の維持・向上の実現に向け、妊婦歯科健康診査の受診費用を無料としている	健康増進課	077-561-2323
76			おとなの風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査、妊婦健診の抗体検査を利用した抗体検査の結果(健康増進課で接種対象の人を除く一定の抗体価を満たしている方)、抗体価が低かった方の費用の一部を助成	子育て相談センター	077-561-2331
77		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	未就学児の通院・入院医療費の一部負担金を助成	保険年金課	077-561-6975
78			子ども医療費助成事業	小学生から高校生等までの通院・入院医療費の一部負担金を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し)	保険年金課	077-561-6975
79		保育料減免	多子世帯保育料軽減	多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の一部を減額(所得制限あり) 第3子以降の保育料については、完全無償化(年齢制限・所得制限なし)	幼児課	077-561-2365
80		結婚支援	草津市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成	こども若者政策課	077-562-7882

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
81	草津市	情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談	子育て相談センター	077-561-2339
82			ファミリー・サポート・センター	子育て世帯の支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	子育て相談センター	077-561-2339
83			妊婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談	子育て相談センター	077-561-2331
84			妊婦教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	子育て相談センター	077-561-2339
85			ツインズフレンズ	双子、三つ子を妊娠・子育てされている家族の交流の場	子育て相談センター	077-561-2339
86			草津市子育て応援サイト「ぽかぽかタウン」	子どもと一緒に楽しめるイベントや子育て関連施設、子育て支援制度などの情報に簡単・便利につながるサイト	子育て相談センター	077-561-2339
87			くさつ子育てガイドブックの作成	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブックの作成	子育て相談センター	077-561-2339
88			育児支援	産後ケア事業	産後1年以内の母と乳児の医療機関等での宿泊、通所または助産師による訪問にかかる費用の一部助成	子育て相談センター
89		すくすく応援事業		子育て世帯の経済的負担を軽減するため、1歳未満の乳児に対し、3万円分の商品券を支給。	子育て相談センター	077-561-2339
90		子育て世帯への市指定ごみ袋支給事業		2歳未満の乳幼児がいる家庭に対し、市指定ごみ袋を支給。	子育て相談センター	077-561-2339
91		おむつ無償提供		市内の各保育施設等で使用するおむつを無償で提供することにより、保護者の負担を軽減する	幼児課	077-561-6878
92		学校給食	学校給食費無償	草津市立小学校および中学校に在籍する児童生徒の給食費無償	学校給食センター	077-563-4380

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
93	守山市	医療費助成	乳幼児医療費	【通院・入院医療費】0歳から小学校就学前の子どもの通院・入院医療費の自己負担分を助成	国保年金課	077-582-1120
94			子ども医療費の助成	【通院医療費】小学校1年生から高校生世代までの通院医療費の自己負担分の一部を助成(ただし、1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円限度の自己負担有。調剤薬局は自己負担無。) 【入院医療費】小学校1年生から高校生世代までの入院医療費の自己負担分を助成(ただし、高校生世代については、1日あたり1,000円、月額14,000円限度の自己負担有)。	国保年金課	077-582-1120
95		出産支援・育児支援	不育症治療費用助成	不育症に係る治療の費用の一部を助成(助成要件あり)	母子保健課	077-583-0898
96			妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査にかかる費用の一部を助成	母子保健課	077-583-0898
97			産後ケア事業	産後1年以内の母と乳児の医療機関等での宿泊・通所、助産師による訪問を実施。費用の一部負担あり。	母子保健課	077-583-0898
98			はじめましてサロン	妊婦、生後2～4か月の児がいる保護者が育児技術を学んだり交流を行う	母子保健課	077-583-0898
99			すくすく相談会	専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士など)による個別育児相談(予約制)	母子保健課	077-583-0898
100			おやこひろば	未就園児への遊びの場の提供、専門職(保健師、栄養士、保育士など)への育児相談(予約不要)	母子保健課	077-583-0898
101			よちよちサロン	双子、三つ子を妊娠・子育てされている家族の交流の場	母子保健課	077-583-0898
102			産前産後の子育て応援家事サポート事業	妊婦、1歳未満のこどもの保護者、3歳未満の多胎児の保護者に、市の指定業者の家事代行サービスに利用できるクーポン券を配付 (妊婦:2万円分、1歳未満のこども:2万円分、3歳未満の多胎児:1人につき6万円分)	母子保健課	077-583-0898

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
103	守山市	住宅取得費補助	守山市結婚新生活支援補助金	<p>結婚を伴う新生活に係る支援として、新規に婚姻した世帯を対象に住居費、引っ越し費用およびリフォーム費用の一部を補助する。</p> <p>●補助額 上限30万円 ※夫婦共に29歳以下で、親世帯と2世代同居する場合は上限60万円</p> <p>●要件 令和8年1月1日から令和9年2月27日までに婚姻届を提出し、受理されていること。申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が申請に係る住宅の住所(守山市内)となる新婚世帯であること。婚姻日において年齢が夫婦ともに39歳以下であること。令和7年分の夫婦の合計所得金額を合算した金額が「500万円未満」であることなどの要件あり。 詳しくは、市企画政策課へお問い合わせください。</p>	企画政策課	077-582-1162
104		保育料減免	保育料の軽減	<p>多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減</p> <p>●支援内容 第2子は半額、第3子は無料</p>	保育幼稚園課	077-582-1129
105		子育て支援	おむつ自園処分	<p>使用済みおむつの処分を各保育園等で行い、保護者の利便性の向上や負担を軽減する。</p>	保育幼稚園課	077-582-1129
106	栗東市	保育料減免	保育料の軽減	<p>多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減</p> <p>●支援内容 第2子は半額、第3子は無料</p>	幼児課	077-551-0424

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
107	栗東市	情報提供・相談体制等整備	産後ケア事業	産後1年以内の母と乳児の医療機関での宿泊・通所、助産師による訪問にかかる費用の一部助成	こども家庭センター	077-558-8670
108		結婚支援	栗東市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成	企画政策課	077-551-1808
109		出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査にかかる費用の一部を助成	こども家庭センター	077-558-8670
110			不育症治療費助成金交付事業	産科または婦人科を標榜する医療機関において不育症または不育症の可能性があると診断された者が負担した、当該医療機関において受ける不育症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成をします。	こども家庭センター	077-558-8670
111			任意の風しん予防接種費用助成	風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性②風しん抗体価が低い妊婦の方と同居している方	健康増進課	077-554-6100
112		子育て支援	ふたご・みつご出産就学支援助成事業	多胎児を養育する世帯に、出生時や、小学校・中学校・高等学校等の入学時にふたご・みつご(2人目以降)1人につき60,000円を助成します。 ●要件 ・出生: 出生による初めての住民登録が栗東市であること。 ・入学: 対象のこどもが市内に1年間住所を有していること。 ※詳しくは、市子育て支援課にお問い合わせください	子育て支援課	077-551-0138
113			赤ちゃんおむつ費用助成事業	満1歳までの乳児の保護者に、おむつ等の購入費用(10,000円分の助成券)を助成します。 ●要件 申請時に、乳児、保護者ともに市内に住所を有し、支給されるまでの間、本市に定住していること。 ※詳しくは、市子育て支援課にお問い合わせください	子育て支援課	077-551-0138

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
114	栗東市	子育て支援	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての応援をしてほしい人と子育ての応援をしたい人(研修を受けた地域の方)が会員となり、子どもの送迎や預かりなどの相互援助活動を有償で行います。	子育て支援課	077-551-0138
115		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成	0歳から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-551-0316
116			子ども医療費助成	小中学生の医療費の自己負担分を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 高校生世代の医療費の自己負担分を助成(ただし、自己負担有。通院は1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し。入院は1日につき1,000円、月限度額14,000円。医療機関ごと。)	保険年金課	077-551-0316
117	甲賀市	医療費助成	乳幼児・子育て応援医療・高校生世代	就学前の乳幼児と小学1年生～高校3年生世代の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-69-2142
118		出産支援・育児支援	任意の風しん予防接種費用助成	県の風しん抗体検査又は妊娠中に検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①今後、妊娠を希望又は予定している女性 ②妊娠中の女性の夫又は胎児の父親 ③妊娠中の女性の同居家族	健康医療政策課	0748-69-2167
119			不育症治療費助成	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費の一部を助成	子育て政策課	0748-69-2169
120			利用者支援事業	母子健康手帳交付の際に妊婦と面談を行い、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援について相談助言、または支援のプランニングを行う	子育て政策課	0748-69-2169
121			妊婦・産婦健康診査費用助成	妊婦健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査(産後2週、1か月)にかかる費用の一部を助成	子育て政策課	0748-69-2169
122			マタニティ歯科健診	妊娠期のうちで体調のよい安定期に歯科健診を受診できるよう無料券を発行	健康医療政策課	0748-69-2168
123			こうかSmileアプリ(電子母子手帳サービス)	妊婦や子どもの健康管理および予防接種歴の管理ができるスマートフォン向けアプリを実施	子育て政策課	0748-69-2169

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
124	甲賀市	出産支援・育児支援	プレパパママ教室	妊娠中や出産後の体調管理について学んだり、交流会を行う。	子育て政策課	0748-69-2169
125			新生児訪問	地域の保健師または助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳指導、産婦さんの心身の健康相談および産後うつへの相談に応じる	子育て政策課	0748-69-2169
126			産後ケア事業	育児などに不安があり、サポートが必要な方と赤ちゃんを対象に助産師等が心身のケアや育児指導等を行う。一部自己負担あり	子育て政策課	0748-69-2169
127			乳児見守り訪問 こうか・おむつ便	満1歳までの乳児を養育している子育て世帯に、おむつ等の育児用品を毎月宅配するとともに、声掛けや見守りをおこなう	子育て政策課	0748-69-2169
128			おむつ自園処分	使用済みおむつの処分を各保育園等で行い、保護者の利便性の向上や負担を軽減する。	保育幼稚園課	0748-69-2180
129			放課後児童クラブの減免	生活保護受給等の場合に負担金を支援 要保護者／月額利用料全額免除 準要保護者／月額利用料2分の1の減額	子育て支援課	0748-69-2176
130			病児・病後児保育	病気や病気の回復期等で、集団保育が困難な児童を当分の間、無料で一時的に保育する。	子育て支援課	0748-69-2176
131			ファミリー・サポート・センター	仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織。利用料1時間500円、提供会員には活動助成金あり。	子育て支援課	0748-69-2176
132			ブックスタート事業	乳幼児4か月健診の機会に、赤ちゃんと家族が、絵本をとおしてふれあい、楽しいひとときを過ごせるように、読み聞かせとともに絵本を一冊贈る	子育て支援課	0748-69-2176
133			室内多目的広場でてるてるパーク	未就学児を対象にした雨の日でも遊べる室内公園(土日祝日も開館)	子育て支援課	0748-69-2176
134			おむつ無償提供	市内の各保育園等で使用するおむつを無償で提供することにより、保護者の負担を軽減する	保育幼稚園課	0748-69-2180
135			一時預かり保育	保護者の方の病気や育児疲れの解消など一時的に保育を必要とする場合などに一時保育を実施。(満3歳児以上は無料、無料クーポン有)	保育幼稚園課 子育て支援課	0748-69-2180 0748-69-2176

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
136	甲賀市	出産支援・育児支援	こども誰でも通園制度	保護者の就労に関わらず、誰でも保育園等を利用できる制度。(月10時間以内、1時間350円)	保育幼稚園課	0748-69-2180
137			赤ちゃんの駅事業	市内7か所におむつの自動販売機を設置し、おでかけ時の安心を提供しています。また、おむつ替えや授乳スペースのある施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。	子育て政策課	0748-69-2184
138		情報提供・相談体制等整備	学齢期相談	学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、家族の相談窓口を設置	子育て政策課	0748-69-2184
139			ヤングケアラー支援	ヤングケアラーを早期に発見、支援につなげるため、相談員を配置し、ヤングケアラー相談ダイヤルを設置。	子育て政策課	0748-69-2184
140			甲賀流こうか子育て応援サイト「ここまあちねっと」	市内の遊び場や子育て支援、相談窓口などの行政情報はもちろん、子育て世代に需要がある情報をネットで簡単に検索できるポータルサイト	子育て政策課	0748-69-2217
141			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わる相談対応やサービスの情報提供・利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを子育て支援センターに配置	子育て支援課	0748-69-2176
142		保育料減免	第2子保育料無料化事業	保育園等に通園している第2子以降の保育料を無料化(所得制限有)	保育幼稚園課	0748-69-2180
143		学費補助	奨学資金給付事業	経済的な理由により修学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	教育総務課	0748-69-2239
144		野洲市	医療費助成	子ども医療費助成	出生から18歳到達後最初の3月までの子どもの保険適用医療費の自己負担分を助成 ・乳幼児 自己負担なし ・小中学生 自己負担あり(外来:1診療報酬明細書あたり500円/調剤はなし、入院:自己負担なし) ・15歳到達後最初の4月～18歳到達後最初の3月 自己負担あり(外来:1診療報酬明細書あたり500円/調剤はなし、入院:1日あたり1,000円(病院ごとに月上限14,000円))	保険年金課
145	情報提供・相談体制等整備		妊産婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談	健康推進課	077-588-1788

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
146	野洲市	情報提供・相談体制等整備	出産準備教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴実習)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	健康推進課	077-588-1788
147			すこやか相談 (乳幼児個別相談)	保健師・助産師・管理栄養士による子どもの成長・発達・食事や離乳食等に関する個別相談	健康推進課	077-588-1788
148			妊産婦個別相談・訪問	妊産婦のこころとからだ、産後の育児について助産師や保健師による相談	健康推進課	077-588-1788
149			赤ちゃん訪問	新生児や2か月児の健康、育児について保健師や助産師による相談	健康推進課	077-588-1788
150			地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援センター	077-518-0830
151			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置	子育て支援センター	077-518-0830
152			結婚支援	野洲市結婚新生活支援事業	<p>経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る費用の支援を行う</p> <p>●支援内容 新婚世帯(年齢・所得等の制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成</p> <p>●補助金額 夫婦ともに29歳以下の世帯: 上限 60万円 夫婦ともに39歳以下の世帯: 上限 30万円</p>	総合調整課
153	出産支援	妊婦健康診査等受診券交付	妊婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査、産婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	077-588-1788	
154		不育症治療費補助事業	不育症治療および検査に要した費用の一部を補助する	健康推進課	077-588-1788	

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
155	野洲市	出産支援	低所得妊婦の初回産科受診料補助事業	妊娠の診断を受けるための初回産科受診料(保険外診療)の一部または全部を償還払いで助成する ●要件 市販の妊娠検査薬で陽性確認をした方のうち、初回産科受診をした非課税世帯または同等の所得水準である妊婦	健康推進課	077-588-1788
156			おとなの風しん予防接種費用の助成	抗体検査の結果、風しんの抗体価が低かった方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種にかかる費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性 ②風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の方	健康推進課	077-588-1788
157		出産・育児支援	妊婦支援給付金	すべての妊婦が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した妊婦等包括相談支援(伴走型相談支援)と経済的支援を一体的に実施する	健康推進課	077-588-1788
158		育児支援	産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の宿泊、通所、訪問にかかる費用の一部助成	健康推進課	077-588-1788
159			一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 実施園ごとに異なる	こども課	077-587-6052
160			保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園の延長保育	市立の認定こども園(保育園部)は7:30~19:00 私立の保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052
161			保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園の土曜保育	市立の認定こども園(保育園部)は7:30~19:00 私立の保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
162	野洲市	育児支援	幼稚園、認定こども園(幼稚園部)の預かり保育	市立幼稚園、認定こども園(幼稚園部)に在籍している園児が保護者の就労等要件を満たす場合に利用可能 ●保育時間 月曜日～金曜日：午前8時から幼稚園、認定こども園(幼稚園部)始業時刻まで 幼稚園、認定こども園(幼稚園部)終業時刻から午後6時まで 長期休業期間中：午前8時～午後6時まで(月曜日～金曜日) ●利用料金 ・保育の必要性ありの場合：無料 ・保育の必要性なしの場合：1回440円(おやつ代別途1回60円)	こども課	077-587-6052
163			放課後児童クラブ(学童保育)	労働等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して放課後に安心・安全な居場所を提供。土曜保育は市内全域を対象として、合同保育で実施 ●利用料金 ・通年保育：月額10,000円 ・季節保育：各季により設定	こども課	077-587-6052
164			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたる集団保育が困難な児童を一時的に保育する	こども課	077-587-6052
165			ファミリー・サポート・センター	育児支援を受けたい方と援助を行いたい方がお互いに助け合う会員組織	こども課	077-587-6052
166		保育料減免	保育料の軽減	0～2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	こども課	077-587-6052
167			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での同時利用、ひとり親家庭、生活保護受給等の場合に保育料を減免 ●減免内容 ・市町村民税非課税世帯は9割減免 ・市町村民税所得割非課税世帯は7割減免 ・ひとり親家庭、祖父母家庭で所得が500万円以下は2割減免 ・生活保護世帯は全額減免	こども課	077-587-6052

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
168	湖南省	医療費助成	乳幼児医療費の助成	高校生世代までの子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
169			小中学生医療費の助成	15歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
170		育児支援	病児保育事業	生後6か月から小学校6年生までの子どもが病気の回復期に至らない状態のため、または回復期であるが集団保育等が困難な期間について、病児専用保育室のある施設において一時的に預かる事業を市内2カ所で病児保育事業を実施	こども・若者政策政策課	0748-76-4701
171			学童保育所利用料金の助成	就学援助費を支給されている方(準要保護者)に学童保育所の利用料金を一部を助成(助成金額:利用料金の2割以内)。	こども・若者政策政策課	0748-76-4701
172		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活の支援を行う ●支援内容 新婚世帯に対して、住居費、リフォーム費用及び引越費用の一部を助成	企画調整課	0748-71-2316
173		情報提供・相談体制等整備	子育て支援センター	親子で楽しく遊ぶ場や子育てに関する情報を提供。子育て仲間と話し合ったり相談したりできる場所	こども子育て応援課	0748-72-7089 0748-77-8570
174			ファミリー・サポートセンター	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織を運営	こども子育て応援課	0748-76-4710
175			こども家庭センター まるっと	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援 妊娠・出産・育児のご相談や、子育て中のイライラや不安、お困りごとなどの相談	こども子育て応援課	0748-76-4710
176			第4子以上妊婦訪問事業	第4子目以上の妊婦に対して、出産までに面談や家庭訪問で話を伺い、産前産後のサポートについて一緒に考え、支援につなぐ	みくもこども家庭総合センター いしべこども家庭総合センター いわねこども家庭総合センター しもだこども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
177			出産支援	不育症治療費助成金交付事業	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費の一部を助成	こども子育て応援課

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
178	湖南市	出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査・新生児聴覚検査・産婦健診・1か月児健診等にかかる費用の一部を助成	こども子育て応援課	0748-76-4710
179		育児支援	こなんママパパ子育て応援クーポン券交付事業	市内の店舗で育児用品等の購入に利用できるクーポン券の交付	こども子育て応援課	0748-76-4710
180			新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後2か月ごろまでに、助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの体重等の確認や子育てなどについての相談支援	こども子育て応援課	0748-76-4710
181			産後ケア事業	産後1年未満の産婦と乳児に対して、施設や家庭訪問によるからだと心のケア、授乳や育児の相談支援(自己負担あり)	こども子育て応援課	0748-76-4710
182			子育て世帯訪問支援事業	家事育児に対して不安や負担を抱える家庭にホームヘルパー等を派遣。 ○利用できる方 以下の①～④の条件に該当する方 ①湖南市に住所があり、こどもの養育に支援が必要な方 ②3歳に達していない多胎児を養育されている方 ③家族やきょうだいの世話を日常的に行っている児童がいる家庭 ④妊娠中に継続的な支援を必要とする方	こども子育て応援課 家庭児童相談室	0748-77-7007
183			情報提供・相談体制等整備	こども家庭総合センター	あらゆる子育て相談に応じるため中学校区ごとに窓口の設置	みくもこども家庭総合センター いしべこども家庭総合センター いわねこども家庭総合センター しもだこども家庭総合センター
184		湖南市子育てガイドブック		子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック	みくもこども家庭総合センター いしべこども家庭総合センター いわねこども家庭総合センター しもだこども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
185		保育料減免	保育料の軽減	0～2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児施設課	0748-76-4703
186	給食費無償	学校給食事業	市内小中学校に在籍する生徒の給食費を無償化	教育総務課 学校給食センター	0748-72-3185	

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
187	湖南市	学費援助	就学援助制度	経済的な理由で就学が困難な児童や生徒に学用品費・学校給食費などの一部を援助	学校教育課(学事係)	0748-77-7011
188			奨学資金給付制度	経済的な理由により就学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	学校教育課(学事係)	0748-77-7011
189	高島市	医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0740-25-8137
190			子ども医療費助成事業	小学校就学から高校生世代までの通院・入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0740-25-8137
191		保育料減免	保育料無償化	全ての子どもの保育料完全無償化	幼児保育課	0740-25-8037
192		給食費支援	園給食費負担金の無償化	高島市内の認定こども園等の給食費を無償化 月に4回以上弁当を持参している・市内在住で広域入所により市外の認可園に在園するなど園給食の無償化の対象とならない児童の保護者には、上限額を定めて補助金を交付	幼児保育課	0740-25-8037
193			学校給食費負担金の無償化	高島市立小中学校の学校給食費を無償化 市内在住で、高島市立小中学校以外の学校に在籍するなど、学校給食費の無償化の対象とならない児童生徒の保護者には上限額を定めて補助金を交付	学校給食課	0740-32-1716
194		出産支援	妊産婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査にかかる費用の一部を受診券により助成 妊婦健康診査に関しては市が定める対象検査等について、補助上限額を超え自己負担となった費用についても全額を助成	こども保健課	0740-25-8110
195			初回産科受診料助成	住民税非課税世帯に属する妊婦の方への経済的負担を軽減し、必要な支援につなげるため、初回産科受診料を助成	こども保健課	0740-25-8110
196	遠方の分娩取扱施設への交通費および宿泊費助成		医学的な理由などにより遠方の分娩取扱施設で出産する必要のある妊婦の方に対し、分娩取扱施設への移動にかかる交通費や宿泊費の一部を助成	こども保健課	0740-25-81110	

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
197	高島市	出産支援	不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0740-25-8110
198			任意風しん予防接種費用助成	風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性と同居する方③風しん抗体価が低い妊婦の方と同居している方	健康推進課	0740-25-8110
199			妊婦歯科検診	妊婦の歯周病検診にかかる費用の一部を助成	こども保健課	0740-25-8110
200		情報提供・相談体制等整備	妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産・育児に関する相談、教室等の開催	健康推進課	0740-25-8110
201		育児支援	高島市ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の方が仕事と育児を両立し、安心して子育てができるよう、お子さんの預かりなど会員同士で助け合う	子育て政策課	0740-25-8136
202			高島市病児保育室「おひさま」	子どもが病気の時、保護者が仕事等の都合により家庭でみるのが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育する	子育て政策課	0740-25-8136
203			新生児訪問	生後1か月頃までを目安に、保健師や助産師が家庭訪問を行い、赤ちゃんの成長状況の確認をはじめ、育児相談や子育てに役立つサービスの紹介を実施します	こども保健課	0740-25-8110
204			産後ケア事業	産後1年以内の母親と乳児の宿泊・通所・居宅訪問にかかる費用の一部を助成	こども保健課	0740-25-8110
205			1か月児健康診査事業	出生後1か月の児の医療機関での健康診査費用の助成	健康推進課	0740-25-8110
206		結婚支援	結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に住居購入費用や家賃、住宅のリフォーム費用、引越し費用を補助する ●対象世帯 結婚後新生活を市内で始められる世帯 夫婦ともに39歳以下世帯 世帯所得が500万円未満の世帯 ●補助金額 上限 60万円(29歳以下世帯)、30万円(39歳以下世帯)	子育て政策課	0740-25-8136

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
207	東近江市	婚活支援	婚活サポート事業	登録者に対してマッチングの場を設け、未婚男女の婚活サポートを行う	企画課	0748-24-5610
208		出産支援	妊産婦健康診査費用助成	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査に係る費用の一部を助成	健康推進課保健センター	0748-23-5050
209			多胎妊婦健康診査受診費用の助成	多胎妊婦に妊婦健康診査基本受診券5,000円分を5枚、超音波検査券5,300円分を2枚追加交付し、頻回となる健診の受診費用助成を行う	健康推進課保健センター	0748-23-5050
210			不育症治療費助成	医療保険が適用される不育症の検査及び治療に係る費用の一部又は医療保険が適用されない不育症の検査に係る費用の一部を助成	健康推進課	0748-24-5646
211			大人の風しん予防接種費用助成	次の①又は②のいずれかに当てはまるため、無料で滋賀県風しん抗体検査を受けた結果、医師により予防接種が必要と判断された人の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性 ②風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の人	健康推進課	0748-24-5646
212			利用者支援事業	利用者支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士による総合相談	子育て支援センター
213		切れ目ない子育て拠点づくり事業		結婚から妊娠、出産、育児までワンストップで相談に応じる相談員を設置し、広場や教室の開催	子育て支援センター	0748-22-8201
214		産後ケア事業		産後1年未満の母親と乳児を対象とし、心身のケアや育児のサポートを受けることができる ●短期入所型：助産所や産科医療機関などに宿泊し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●通所型：助産所や産科医療機関に通所し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●居宅訪問型：助産師が訪問し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける	健康推進課保健センター	0748-23-5050
		情報提供・相談体制等整備				

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号	
215	東近江市	情報提供・相談体制等整備	多胎児家庭サポート事業	多胎児を養育している家庭にサポーター等を派遣し、心身の負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳に達する日の前日まで。(ただし、市の実施する3歳6か月児健康診査の受診日は利用可能)	健康推進課保健センター	0748-23-5050	
216			東近江市母子手帳アプリららぽっけ♪	子育てに必要な情報を一目でチェックできたり、日々の記録や大切な思い出の保存、予防接種のスケジュール管理などができる母子手帳アプリ。(紙の母子手帳と併せて使用)	健康推進課保健センター	0748-23-5050	
217		育児支援	乳児おむつ等支給事業(見守りおむつ宅配便)	満1歳までの乳児を養育しているご家庭に、毎月1回1,600円相当のおむつ等を宅配するとともに、子育て経験豊富な宅配員による声掛け、子育ての悩みや相談に応じている	子育て支援センター	0748-22-8201	
218			ファミリー・サポート・センター	子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)と、お手伝いができる人(協力会員)が会員登録し、地域でお互いに助け合う会員組織 ひとり親家庭に対して利用助成有り	子育て支援センター	0748-22-8202	
219			地域子育て支援拠点事業	子育て世帯の居場所や、交流の場を開設し、子育て等に関する相談・情報の提供、助言その他の援助を行う事業実施(市内公立6箇所、民間7箇所を実施)	子育て支援センター	0748-22-8201	
220			ブックスタート事業	4か月児健診時に子どもに絵本をプレゼントし、家庭での絵本の読み聞かせの時間を持つきっかけづくりとして実施	子育て支援センター	0748-22-8201	
221			病児・病後児保育	保護者が勤務している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、市内3箇所(八日市、愛東、能登川)の病児保育室にて一時的にその児童を保育する	幼児課	0748-24-5647	
222			一時預かり事業	保護者の病気や出産、病人の看護、介護、冠婚葬祭などの理由やリフレッシュ(育児疲れの解消など)により、緊急的又は一時的に子供の保育が困難な場合に、幼稚園などで子供を預かる事業	幼児課	0748-24-5647	
223			保育料減免	多子世帯への保育料軽減	保育料軽減 ●支援内容 第3子以降の保育料を、兄弟の年齢にかかわらず、世帯の所得により無料または半額に軽減	幼児課	0748-24-5647

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
224	東近江市	医療費助成	子どもの医療費助成	(乳幼児) 0歳から小学校入学前までの子どもの通院・入院医療費の自己負担を助成(小・中学生、高校生世代) 小学1年生から高校3年生の通院・入院医療費の自己負担の一部を助成	保険年金課	0748-24-5631
225			妊産婦医療費助成	妊産婦の通院・入院医療費の自己負担の一部を助成	保険年金課	0748-24-5631
226		就学助成	就学援助制度	東近江市立の小・中学校または県立中学校に就学している児童・生徒がいる家庭に対し、学校給食費や学用品費などの費用の一部を助成(対象世帯の条件あり)	学校教育課	0748-24-5671
227	米原市	結婚支援	結婚サポート事業	第2日曜日、第4土曜日の月2回、結婚相談所を開設し、登録者に対し結婚相談員による婚活のお手伝いを行っています。また、婚活イベントを開催し、未婚男女の出会いの場を提供しています。	こども若者応援課	0749-53-5127 (平日)
228			結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に、住居費や引越し費用などの一部を助成(諸条件あり)します。 ●主な要件 ・R8.1.1からR9.3.15までの間に婚姻届を受理されていること(ただし、住宅購入世帯に限り、R3.4.1以降に婚姻届を受理されていること) ・婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること(ただし、新婚世帯以外の住宅購入世帯については、住宅取得日時点の夫婦の年齢がいずれも39歳以下であること。) ・市税を滞納していないこと ・本市に継続して、3年以上居住する意思を有していること ●対象経費 ・住宅購入費用、住宅賃借費用および引越費用 ●補助金額 ・住宅購入費用 30万円(夫婦ともに29歳以下の世帯は60万円) ・住宅賃借費用および引越費用 12万円(夫婦ともに29歳以下の世帯は24万円)	こども若者応援課	0749-53-5127
229			出産支援	特定不妊治療費(先進医療)助成	特定不妊治療(体外受精、顕微授精、男性不妊治療)を保険診療で実施し、さらに保険適用外の先進医療を併用した方の、先進医療にかかる治療費の一部を助成します。	健康づくり課

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
230	米原市	出産支援	不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
231			妊婦健康診査等費用助成	妊婦健診および産婦健診費用を助成(妊婦健診14回分、各種検査費、新生児聴覚検査費、産婦健診2回、1か月児健診1回)を助成します。多胎妊婦の方にはさらに妊婦健診3回、超音波検査2回を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
232			「妊婦ノート」・「子どもノート」の配布	母子健康手帳の交付時に、健やかな妊婦・出産・育児を目的とした資料として、「妊婦ノート」と「子どもノート」を配布しています。	健康づくり課	0749-53-5125
233			大人の風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査の結果、医師から予防接種が必要と判断された方の接種費用の一部を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
234			初回産科受診料助成	住民税非課税世帯の妊婦に初回産科受診料の一部を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
235		出産支援・育児支援	まいベビサポートクーポン	妊産婦に対し、助産施設等における助産師への相談等に利用できるクーポンを交付しています。	健康づくり課	0749-53-5125
236			妊婦支援給付金	妊婦支援給付金として、妊娠された方に5万円、お腹にいた子ども1人につき5万円を支給します。	健康づくり課	0749-53-5125
237		育児支援	産後ケア事業	産婦さんの心身の休息や育児サポートを目的とした産後ケア事業を実施しています。	健康づくり課	0749-53-5125
238			病児・病後児保育	児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児・病後児保育室おおぞらにおいて、一時的にその児童を保育する(有料)制度です。	こども保育課	0749-53-5133(制度) 0749-54-2127(利用申し込み:おおぞら)

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
239	米原市	育児支援	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹(2人以上の利用)、ひとり親家庭、非課税世帯、生活保護世帯の放課後児童クラブの負担金を減免しています。 ●減免内容 兄弟姉妹は、最年長児童以外の全ての児童の負担金4分の1を減額 ひとり親家庭等は、負担金の2分の1を減額 非課税世帯は、負担金4分の3を減額 生活保護世帯は、全額免除	こども若者応援課	0749-53-5127
240			ファミリー・サポート・センター	子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と、お手伝いができる人(サポート会員)が会員登録し、子育てを地域で応援する有償ボランティアの会員組織です。 平成30年度より、ひとり親家庭に対して利用助成を開始しました。	こども若者応援課	0749-53-5127(制度) 0749-54-3100(利用申し込み:社協)
241		育児、介護支援	紙おむつ専用ごみ指定袋の交付	在宅で常時紙おむつ類を必要とする乳幼児や介護等が必要な方に「紙おむつ専用ごみ指定袋」を無料で交付します。対象者1人 50枚/年	産業政策課	0749-53-5112
242		医療費助成	乳幼児の福祉医療制度	0歳から小学校就学前までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化しています。	保険年金課	0749-53-5114
243			小・中学生の福祉医療制度	小学校1年生から中学校3年生までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化しています。	保険年金課	0749-53-5114
244			高校生世代の福祉医療助成制度	義務教育終了から18歳年度末までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化しています。	保険年金課	0749-53-5114
245		情報提供・相談体制等整備	こども家庭センター	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士による総合相談窓口を設置しています。	健康づくり課	0749-53-5125
246			地域子育て支援センター	市内4つのセンターにおいて、保育所や認定こども園に通っていないお子さんを対象にした子育て交流の場を設置しています。	こども保育課	0749-53-5133
247		保育料減免	第2子以降の保育料軽減	第2子以降の保育料を軽減しています。	こども保育課	0749-53-5133

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
248	日野町	結婚支援	結婚新生活支援事業	婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、住宅費等の一部を補助する ●主な要件 ・申請年度の前年度の1月1日から申請年度の2月末日までの間に婚姻届を受理されていること ・申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が申請に係る住宅の所在地となっていること ・婚姻時の年齢が夫婦ともに満39歳以下であること ・夫婦の所得の合計が500万円未満であること ・町税等を滞納していないこと ・夫婦ともに町が指定する講座を受講しているまたは医療機関へ妊娠・出産に関する相談をしていること ●対象経費 ・住宅購入費用、リフォーム費用、引越費用 ●補助金額 上限 夫婦ともに29歳以下 60万円 30歳以上39歳以下 30万円	企画振興課	0748-52-6552
249			結婚応援事業	結婚を希望し結婚に向けて積極的に行動しようとする独身者の方を対象に、滋賀県が運営している「しが結」登録料の一部を補助する ●主な要件 ・申請時に日野町の住民票を有すること ●補助金額 5,000円(※しが結登録料 15,000円/2年)		
250		出産支援	妊婦健康診査費用等助成制度	標準的な妊婦健康診査等の費用の一部を助成 多胎妊婦には、基本受診券3回分と超音波検査受診券2回分を追加助成	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
251			不育症治療等費助成	不育症治療費等にかかる費用の一部を助成		
252			妊婦のための支援給付	妊娠の届出を行い、妊婦であることの認定を受けた方に5万円を支給 妊婦認定後に妊娠した児の数の届け出をされた方に、妊娠した児1人あたり5万円を支給		
253			プレママサロン	妊娠7～9か月頃の妊婦さん同士の交流ができるサロンを開催		
254	子育て体験教室		子育て体験を通して出産・育児に向けた知識を学ぶことができる教室を開催			

福祉保健課

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
255	日野町	出産支援	妊産婦相談	妊娠中や産後の困りごとについて、助産師との個別相談を実施 Zoomを用いたオンライン妊産婦相談も実施	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
256			栄養相談	妊娠中の食事・栄養面や、出産後のお子さんの離乳食や幼児食について管理栄養士との個別相談を実施		
257		医療費助成	こどもの医療費助成制度	通院/入院：0歳から高校生等(18歳到達年度末)まで自己負担分を無料化	住民課 保険年金担当	0748-52-6584
258		育児支援	産婦健康診査費用助成	産後2週間健診、1か月健診の費用の一部を助成	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
259			新生児訪問	赤ちゃんが生まれた全家庭を対象に助産師や保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談、お母さんの心身の健康相談等に応じます		
260			産後ケア	産後1年未満の母子を対象とし、医療機関等で宿泊や日帰りで、産婦の心身の安定を図るための支援や赤ちゃんのいる生活に慣れるための支援を実施		
261			多胎児家庭サポート	2歳未満の多胎児(双子や三つ子等)を養育しているご家庭が日野町ファミリーサポートセンターを利用した場合に利用料の一部を助成		
262			すくすく広場	助産師・保健師・管理栄養士が授乳・離乳食・健康などの相談に応じる		
263			離乳食教室	生後5～6か月頃のお子さんと保護者の方を対象に、離乳食の作り方や進め方についてのお話と離乳食作りを実施		
264			おたふくかぜ(任意接種)の予防接種費用の一部助成	満1歳～2歳未満、保育園や幼稚園等の年長組の児を対象に、各3,000円の一部助成		

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
265	日野町	育児支援	一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 1時間あたり 500円 ※お弁当をご持参ください。 給食が必要な方は、別途料金(200円)	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
266			幼稚園・保育所・認定こども園の延長保育	【幼稚園】 町立幼稚園は7:30～通常の保育時間および通常の保育時間～18:00まで 【保育所】 町立の保育所・認定こども園は7:30～18:30(こぼと園は19:00まで) 私立の保育所は7:00～19:00 小規模保育所は7:30～18:30	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
267			放課後児童クラブの減免	生活保護世帯、準要保護世帯、兄弟姉妹の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹は2人目以降3,000円の減額 生活保護世帯および準要保護世帯は負担金月額3,000円	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
268			ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と子育てを協力できる人が会員登録し、会員同士が子育てを応援しあう組織(有料)		
269			幼稚園・保育所・認定こども園の給食費(主食費)無償化	町内の幼稚園・保育所・認定こども園の給食費(主食費)を無償化		
270			子育て応援「1歳までのおむつプレゼント」	満1歳までの乳児を養育している子育て世帯に、おむつ等の育児用品をつどのひろばぼけつとで毎月配布するとともに、声掛けや見守りをおこなう。また、ぼけつとに来所いただくことが難しい家庭には訪問配布を行う。		
271			病児保育施設利用者支援	町外病児保育施設の利用料を支援 ●支援内容 満12歳に達する日以後最初の3月31日までの児童 施設利用料相当額を年間7日分まで支援(1日当たり上限3,000円)		

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
272	日野町	育児支援	こども誰でも通園	全てのこどもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備する。 日野町桜谷こども園で実施 利用料金 1時間あたり 300円 利用時間 火曜日、木曜日の9:00~11:00(休園日は除く)		
273			子育て情報発信	LINE公式アカウントを活用した町の子育て情報の発信		
274			子育てサロン	各地区の公民館を会場に子育てサロンスタッフと地区社協等が連携して開催。 お子さんを遊ばせながらおしゃべりしたり、地域の人と交流		
275			子育て・教育相談センター	子育て・教育に関する相談や支援、検査等を実施	学校教育課 日野町子育て・教育相談センター	0748-53-3838
276			つどいのひろば「ぼけっと」	親子が楽しく遊んで過ごせる場の提供。おしゃべりしたり、相談したりして交流する場にもなっている。同じくらいの月齢の赤ちゃんの集まりや、同年齢の子どものサークルなどもある	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
277			ちょこっと預かり事業	地域子育ての拠点となる施設「つどいのひろば『ぼけっと』」にて、在宅で乳幼児の子育てをしている家庭に対し、2時間を程度に(回数制限あり、無料)子どもを預かり、保護者の心身のリフレッシュ等を図る。	子ども支援課 子育て家庭担当	0748-52-6583
278			「遊びのひろば」お出かけスタンプラリー	子育て情報公式LINEのショップカードを利用し、「遊びのひろば」にお子さんと遊びに行き、二次元コードによるスタンプを集めると、「つどいのひろば『ぼけっと』」で子育て応援グッズが貰える。	子ども支援課 子育て家庭担当	0748-52-6583
279		学費補助	奨学金	日野町に居住する方で経済的理由のために修学が困難な方に対し、学費を貸与 ●貸与金額 高等学校等 月額10,000円以内 大学等 月額20,000円以内	学校教育課 学校教育担当	0748-52-6564

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
280	竜王町	育児支援	軽自動車購入助成事業	町内に居住する子育て世帯で、子育てのために使用する軽自動車を購入する者に対し、補助 ●補助額 5万円(1世帯1台まで) 予算の範囲内にて受付	商工観光課	0748-58-3718
281			こども新生活応援事業	新たに本町に転入した高校生世代(18歳となる年度の末日)までのこどもまたはその子を養育する者に対して、こども一人につき5万円の給付金を給付する。	健康推進課	0748-58-1006
282			就学前児童誕生日祝金事業	誕生日に竜王町に在住の満1歳から満6歳までの児童に、誕生日のお祝いとして一人1万円分の商品券を配布	健康推進課	0748-58-1006
283			ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度	対象条件を満たしている家庭に対し、ダイハツ工業株式会社の対象車両を3年間無償で提供 [対象者の条件] ●2021年4月2日以降に第3子以上を出産の場合 ●2021年4月2日以降に第2子を出産し、一定の条件を満たす場合 [提供期間] ●提供車両の登録日から3年間	未来創造課	0748-58-3701
284			通学定期補助事業	町内に住所を有する30歳未満の中学生、高校生、大学生その他学生を対象とし、町内を発着する路線バスの通学定期代および通学学期定期代に対し、月額15,000円を上限に半額を補助	未来創造課	0748-58-3701
285		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
286			子ども医療費助成事業	小学校1年生から高校3年生までの子どもの通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
287		情報提供・相談体制等整備	若者・子育て応援情報発信事業	子育て世代の若者が必要としている情報を集約したHP。子育てに役立つ情報や保育園・こども園・小中学校の情報を提供	未来創造課	0748-58-3701

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
288	愛荘町	結婚支援	結婚新生活支援事業	新婚世帯に対して住居取得等の一部を助成(諸条件あり) ●補助対象者・補助金額 夫婦ともに29歳以下:60万円 夫婦ともに39歳以下(上段以外の世帯)30万円 ※ただし新規に婚姻した世帯で、世帯所得が500万円未満 ●補助対象となる経費 愛荘町の空き家バンクに登録されている空き家に対する 取得費用・リフォーム費用・貸借費用、引越費用	みらい創生課	0749-29-9046
289		医療費助成	福祉医療費助成事業	乳幼児から高校生世代(18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない者)までの医療費の自己負担分を無料化	住民課	0749-42-7692
290		保育料減免	保育料の軽減	多子世帯において、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	子ども支援課	0749-42-7693
291			放課後児童クラブ料金減額	兄弟姉妹同時入所、生活保護世帯、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹同時入所は保育料等の減額 生活保護受給者、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の保育料等を補助	子ども支援課	0749-42-7693
292		情報提供・相談体制等整備	利用施設相談	保育コーディネーターによる子育て支援施設の利用相談対応	子ども支援課	0749-42-7693
293			子育て相談	子育てアドバイザーによる子育てに関する相談対応	こども家庭センター	0749-42-7661
294			発達相談	心理判定員による発達支援に関する相談対応	健康推進課	0749-42-4887
295		育児支援	あったかサポート事業	2人以上の未就園の多胎児を養育している保護者に対して、保育所の「一時預かり利用券」を交付	こども家庭センター	0749-42-7661

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
296	愛荘町	育児支援	任意の風しん予防接種費用助成	県の風しん抗体検査または妊娠中に検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①今後、妊娠を希望している女性 ②妊娠中の女性の同居家族	健康推進課	0749-42-4887
297			不育症治療費助成	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費の一部を助成	健康推進課	0749-42-4887
298			妊産婦等健康診査費用助成	妊婦健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査(産後2週、1か月)にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0749-42-4887
299			多胎妊婦健康診査費用助成	多胎妊婦に妊婦健康診査基本受診券5,000円分を5枚、超音波検査券5,300円分を2枚追加交付し、頻回となる妊婦健診の受診費用を助成	健康推進課	0749-42-4887
300			妊産婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費助成	遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦および里帰り先で出産する妊婦に対して、分娩取扱施設までの交通費に要する費用を助成	健康推進課	0749-42-4887
301			妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、歯科健診を受診できる無料券を発行	健康推進課	0749-42-4887
302			あいしょうすくSUKUナビ(電子母子手帳サービス)	妊娠期から出産、育児、予防接種、子どもの成長記録、施設・遊び場案内、イベント情報など子育てに関する様々な情報に簡単・便利につながるアプリ	健康推進課	0749-42-4887
303			ふれママ教室	妊娠中のからだの変化や栄養面、出産後の赤ちゃんとの生活について学ぶ交流会(教室)	健康推進課	0749-42-4887
304			新生児訪問	保健師または助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳指導、産婦の心身の健康相談および産後うつ相談に応じる。	健康推進課	0749-42-4887
305			産後ケア事業	育児などに不安があり、サポートが必要な方と赤ちゃんを対象に助産師等が心身のケアや育児指導等を行う。一部自己負担あり。	健康推進課	0749-42-4887

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
306	愛荘町	育児支援	妊婦のための支援給付	妊娠の届出・胎児の数の届出を行った妊婦に対し、妊婦支援給付金を給付 ●支援内容 妊婦支援給付金(1回目):妊婦一人あたり5万円 妊婦支援給付金(2回目):胎児一人あたり5万円 ※一度の妊娠について、既に他市町で妊婦支援給付金もしくは出産・子育て 応援給付金を受給している方は対象外	子ども支援課 健康推進課	0749-42-7693 0749-42-4887
307			妊娠おめでとうグッズ	母子健康手帳交付時に町の伝統産業「近江上布」麻タオルおよび歯ブラシを贈呈	健康推進課	0749-42-4887
308		就学支援	近江鉄道通学定期券購入補助金	町内に住所を有する学生で、中学校・高等学校・大学・高等専門学校・専修 学校等に通学している者と同一世帯の方(保護者など)を対象とし、近江鉄道 全線と路線バス(角野線)の通学定期代に対し、購入費の20%を補助 ●支援内容 鉄道・バスどちらかのみ利用:補助上限額1万円 鉄道とバス両方利用:補助上限額2万円 ※補助は学生1人につき、年度内1回限り	みらい創生課	0749-29-9046
309			就学援助費支給制度	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修 学旅行費、給食費、医療費を援助している	教育振興課	0749-42-8016
310			特別支援教育就学奨励費 支給制度	特別支援学級に入級し、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、 学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費を援助している	教育振興課	0749-42-8016
311	豊郷町	保育料減免	保育料の減免	保育料の軽減 ●支援内容 第2子半額、第3子以降無料(世帯の所得による) ※ひとり親家庭は第1子半額、第2子以降無料(世帯の所得による)	教育委員会事務 局総務課	0749-35-8131

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
312	豊郷町	保育料減免	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、生活保護受給等の場合に負担金を支援 ●支援内容 生活保護受給世帯は、負担金を全額免除 同一世帯から2人以上の児童が入会している場合、2人目以降の児童は、1人目の負担金の半額 児童扶養手当受給世帯または遺族基礎年金受給児童は、負担金を半額。 災害または疾病で生活困窮と町長が認めた世帯は、負担金を半額 ※ただし、入会している期間が1ヶ月に満たない場合は、この限りでない。	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
313		育児支援	保育所の延長保育	町立の保育所は7:30～18:30 私立の保育所は7:00～19:00	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
314			保育所の土曜保育	町立の保育所は8:00～12:00 私立の保育所は8:30～17:15	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
315			病児・病後児保育	保護者が就労している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児保育室にて一時的にその児童を保育する	保健福祉課	0749-35-8116
316			一時預かり	保護者の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育および育児疲れの解消に伴う保育など、保育に対する需要に対応する ●利用料金 4時間以内1,250円 4時間を超え8時間以内2,500円	子育て支援センター	0749-35-2450
317		給食費無償	学校給食事業	町内在住で小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
318		医療費助成	福祉医療費助成事業	18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保健福祉課	0749-35-8116
319		情報提供・相談体制等整備	子育て支援	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援センター	0749-35-2450
320			ファミリー・サポート・センター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	保健福祉課	0749-35-8116

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
321	豊郷町	結婚支援	結婚新生活支援事業	<p>経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援</p> <p>●対象者 合計所得が500万円未満の夫婦</p> <p>●支援内容 新婚世帯の新生活にかかる費用(新居の住居費、引っ越し費用、リフォーム費用)に対し、60万円(夫婦ともに29歳以下)、30万円(夫婦ともに39歳以下)(限度額)を支給</p>	企画振興課	0749-35-8112
322		出産支援	出産祝金制度	<p>出産祝金として一人につき下記の金額を支給</p> <p>●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:5万円</p>	保健福祉課	0749-35-8116
323			妊娠出産応援事業	不育症に係る検査・治療費用を一部助成	保健福祉課	0749-35-8116
324		学費補助	小・中学校入学助成金支給事業	<p>翌年度4月に小中学校に入学を予定している児童がいる保護者に助成金を支給</p> <p>●支給内容 小学校入学者 1人10,000円 中学校入学者 1人25,000円</p>	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
325	甲良町	医療費助成	医療費助成	高校生世代(18歳到達の年度末)までの医療費の自己負担分を無料化	住民人権課	0749-38-5063
326		保育料減免	保育料の軽減	<p>保育料を支援</p> <p>●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限あり)</p>	教育委員会	0749-38-3315
327			放課後児童クラブの減免	<p>放課後児童クラブ利用料の減免</p> <p>●支援内容 第2子以降または児扶手受給家庭は半額、生活保護家庭は全額が免除</p>	子育て支援センター	0749-38-8003
328		給食費助成	給食費助成	保幼小中全員の給食費を無料化	教育委員会	0749-38-3315
329		出産支援	妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用の助成	保健福祉課	0749-38-3314

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
330	甲良町	出産支援	出産祝い金支給事業	子ども一人につき出産祝い金(第1子:3万円、第2子:5万円、第3子以降:10万円)を支給	子育て支援センター	0749-38-8003
331		情報提供・相談体制等整備	子育て情報アプリ「キラキラこうら」by母子も	妊娠期から出産、育児、予防接種、健康診断の予定管理、子どもの成長記録、支援制度、施設・遊び場案内、イベント情報など子育てに関する様々な情報に簡単・便利につながるサイト・アプリ	子育て支援センター	0749-38-8003
332			教育相談事業 子育て相談事業	●不登校児童・生徒の教育支援及び相談の実施 ●未就園児とその保護者を対象に親子ふれあい教室等の実施、および、あそびの広場を開放(平日の9時30分～11時30分/13時30分～16時)	子育て支援センター	0749-38-8003
333		育児支援	乳児おむつ等支給事業	乳児を養育している家庭に、宅配によるおむつ等の支給と見守り、相談	子育て支援センター	0749-38-8003
334			子育て応援金支給制度	子育て応援金として満1歳から満3歳児一人につき3万円を支給	子育て支援センター	0749-38-8003
335			一時預かり保育事業	●未就園児および1号認定児(長期休暇のみ)を対象に、9時から16時まで一時保育を実施	東こども園 西こども園	0749-38-2087 0749-25-1752
336			一時預かり保育無料クーポン	●公的事業として実施している一時預かり保育の5回分の無料利用券を配布	子育て支援センター	0749-38-8003
337	多賀町	出産支援	お食い初めセット配付	多賀町の乳児を対象に、多賀町産木材を利用した「お食い初めセット」、 「KUMINO」、「足形・手形木製盾」を贈呈します。 対象者:福祉医療費受給券(乳幼児)の交付を受けた方。 内容:①茶碗、汁椀、平皿、盆、杓文字の5点セット ②KUMINO(木組みの積み木14ピース) ③足形・手形木製盾 ※第1子は①と③、第2子以降は①と②のどちらかと③を選択 受取場所:ご自宅または役場窓口	産業環境課	0749-48-8117
338		教育支援	土曜講座(サタスタ)	多賀中学校に通う1・3年生を対象に、学習意欲と学力向上を目的に、学力講座を開講 ●支援内容 9～3月の土曜日の午前中に月2～3回程度、塾講師による講座を無償で開講	学校教育課	0749-48-8123
339		医療費助成	子育て応援医療費助成事業	18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	税務住民課	0749-48-8114

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
340	多賀町	結婚支援	結婚新生活支援事業	一定の年収を下回る若者世帯(39歳以下)に対して、住宅賃貸費および引越し費用の一部を助成(上限30万円)	企画課	0749-48-8122
341		出産支援	第3子以降出産祝金	第3子以上の子を出産された養育者に対して、受給要件を満たしている場合に支給 ●支給内容 第3子以降:5万円	福祉保健課	0749-48-8115
342			育児用品購入助成	満2歳に達するまでの乳幼児を養育する児童手当受給者に対して、育児用品購入費(紙おむつおよび粉ミルク)の一部を助成 ●助成内容 対象児童の出生や転入などの翌月から2歳に達する月まで 子ひとりにつき2,000円/月	福祉保健課	0749-48-8115
343			妊婦・産婦健康診査費用助成金	妊婦・産婦健康診査にかかる費用を助成(診査回数により助成額が変わります)	福祉保健課	0749-48-8115
344			保育料減免	保育料の軽減	保育園・こども園等の保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限等あり)	教育総務課
345		放課後児童クラブ		児童が兄弟姉妹で2人以上児童クラブに入会する場合、2人目以降の児童の負担金は半額 ●減額内容 負担金を半額	教育総務課	0749-48-8123
346		育児支援	一時保育	未就園児(6か月～5歳児)を対象に平日9時から15時まで実施。3.5時間以内1,500円/6時間以内3,000円/給食費300円。	子ども・家庭応援センター	0749-48-8137
347			子育て支援事業	●未就園児とその保護者を対象に登録制広場等の実施およびあそびの広場を開放(多賀子育て支援センター平日9時から12時まで/おおたき子育て支援センター月・火・木・金9時から12時まで)	子ども・家庭応援センター	0749-48-8137
348			おおたきものづくりラボ	月1回「おおたきものづくりラボ」というイベントを開催し、みんなで遊んだりものづくりをしたり、一緒にご飯やおやつを食べたりしています。 (主催:NPO法人 おおたき里づくりネットワーク)	文化まちづくり課	0749-48-8118

令和8年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
349	多賀町	育児支援	おおたき自由時間	大滝小学校で放課後の遊び場「おおたき自由時間」を毎週火曜日14時30分～18時に実施しています。※大滝小の児童が対象 子どもたちは宿題をしたり、体育館や外で遊んだり、地域の方に見守られながらのびのび過ごしています。 (主催:NPO法人 おおたき里づくりネットワーク)	文化まちづくり課	0749-48-8118
350		情報提供・相談体制等整備	教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校児童・生徒の教育支援および相談の実施、教育相談員の派遣 ●教育支援教室「虹」 ・行き渋りや不登校傾向の児童・生徒を受け入れ、学習や活動をととして支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ●SCやSSWによる相談を実施 	学校教育課	0749-48-8123
351			子育て相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て相談 ●心理判定員による発達支援に関する相談対応 	子ども・家庭応援センター	0749-48-8137
352		給食費助成	中学校給食費支援事業	中学校生徒の給食費を無償化する。(町外通学生徒も含む。) <ul style="list-style-type: none"> ●給食費の無償化 	学校教育課	0749-48-8123
353			多賀町第3子以降の学校給食費等無償化制度	第3子以降が保育所等で給食の提供を受けている場合助成 <ul style="list-style-type: none"> ●助成内容 第3子以降の給食費を全額助成 	教育総務課	0749-48-8123
354		通学支援	多賀町立学校新入学生通学助成事業	多賀町立小学校に入学する1年生に学校指定の「ランリュック」を、多賀中学校に入学される1年生には学校指定の「リュックサック」と「通学用ヘルメット」を支給	学校教育課	0749-48-8123